

- 必ず2部作成し、提出してください
- 下線 部分をご記入ください

第 号
令和〇年〇月〇日

(宛先)
埼玉県教育委員会教育長

住 所 狭山市入間川1-23-5
氏名等 文化財 太郎

↑別記(裏面)の6 工事主体者欄と同じ記述にしてください

埋蔵文化財発掘の届出について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第93条第1項、同184条第1項及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号）第5条第2項の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり届出します。

記

- 1 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
- 2 土木工事等をしようとする土地の面積
- 3 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
- 4 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
- 5 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
- 6 当該土木工事等の主体となるもの（当該土木工事等が請負契約等によりなされる場合は、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
- 7 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所
- 8 当該土木工事等の着手の予定時期
- 9 当該土木工事等の終了の予定時期
- 10 その他参考となるべき事項

【添付資料】

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

具体的には

- (1) 公図の写し
- (2) 建物配置図（平面図・立面図）
- (3) 基礎断面図（掘削深度のわかるもの）
- (4) 事業予定地を示す案内図 等です

別記

第93条第1項

県文書番号	教文資第	—	号	令和	年	月	日
-------	------	---	---	----	---	---	---

1 所在地	狭山市入間川1-23-5		
2 面積	400.25 m ²		
3 土地所有者	住所：狭山市入間川1-23-5 氏名等：文化財 次郎		
4 遺跡の種類	散布地 礫群等 貝塚 集落跡 古墳群 古墳 横穴 窯跡 祭祀 経塚 墓 寺社跡 城館跡 石造遺物 官衙跡 条里跡 その他 ()		
遺跡の名称	富士見北遺跡	(No.22-072)	員数 1
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ()		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ()		
5 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校建設 集合住宅 個人住宅 工場 店舗 個人住宅兼工場又は店舗 その他の建物 (<u>分譲住宅</u>) 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス・水道・電気等 農業基盤整備事業 (農道等含む) その他の農業関係事業 土砂採取 その他の開発 ()		
工事の概要	分譲住宅の建設 ★建売住宅の場合、個人住宅ではなく、「その他の建物」になります		
6 工事主体者	氏名等：文化財 太郎	←表面の届出者と同じ記述にしてください	
	住所：狭山市入間川1-23-5		
7 施工責任者	氏名：株式会社 文化財センター		
	住所：狭山市南入曽55		
8 着手時期	令和 ○年 ○月 ○日	9 終了時期	令和 ○年 ○月 ○日
10 参考事項	(こちらは記入しないでください)		

指導事項	発掘調査 (一部現状保存)	工事立会 (現状保存)	慎重工事
	その他 ()		

[注意事項] ①太線内は届出・通知者が記入。②指導事項欄は県教育委員会で記入。③遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は () 内に記入。